

「取得法則の転回」と資本関係分析の論理

—『資本論』ドイツ語第二版と仏語版との対比を通じて—

秋 葉 節 夫

I

近代ブルジョワ社会は、『経済学批判要綱』での表現を借りれば、「多くの規定と関連とを含む一つの豊かな総体」(Gr. s. 21)⁽¹⁾として重層的な構造をもつものとして捉えられる。したがってこの構造把握にあたっては、当の「多くの規定と関係」について検討し、そうしてまた「それらが近代ブルジョワ社会で互いに持っている関係」(Gr. s. 28)を明らかにしなければならないものである。もちろん、こうした近代ブルジョワ社会認識を「経済学批判体系」として完成したのは『資本論』であろう。そしてその際に、われわれの観点からして重要なことは、当の近代ブルジョワ社会の認識を、商品・貨幣関係と階級関係の区別・関連の中において捉えたこと、換言すればこうした視角・方法をもって近代ブルジョワ社会を特殊歴史的なものとして把握し、かつはその構造把握をおこなったということである。

ところで、この視角・方法は、大野節夫氏の表現に従えば、仏語版で、「個別資本家と個別労働者」との商品関係としての資本関係と、「資本家階級と労働者階級」の階級関係としての資本関係、とまずは区別されている⁽²⁾。そして前者は「商品生産自身の経済的諸法則に従って判断される」(Cp. p. 257)ものであるのに対し、後者は「売買のうちに求めることは許されない」「商品生産にはまったくなじみのない尺度」(Cp. p. 256)によって判断されるべきものとされているのである。それではそ

の両者の関連はどうか。それが「取得法則の転回」として叙述されることになる。

ここで「取得法則の転回」は、後述するように、商品関係としての資本関係と階級関係としての資本関係との関連を取得法則それ自体の次元で取り扱うものである。換言すれば、「すでにできあがったブルジョワ社会」(Gr, S. 251)を前提に、労働力商品の売買関係が成立するその表面＝流通過程での取得法則と内実＝生産過程での取得法則を、資本家的取得の二面性として捉え、そうして両関係の統一的把握、資本関係総体の把握をおこなうものである。⁽³⁾

ところが、こうした「取得法則の転回」を考察する場合、『資本論』ドイツ語第二版と仏語版とのあいだに見られる叙述内容の著しい変化をどう考えるかが問題となろう。いうまでもなく、仏語版はマルクスによって直接の校訂がなされた最後のものであり、その意味でもドイツ語第二版から「独立した科学的価値をもつ」(CP, p. 348)と述べられたものである。そして仏語版においては、事実、ドイツ語第二版の第22章第1節は、新たに第24章第1節としてほぼ全面的に書き換えられているのである。そればかりではなく、さらにマルクスはその後のアメリカ版の出版に際してもこの仏語版に従うべきことを指示しているのである。⁽⁴⁾以上の意味でも、このようなドイツ語第二版と仏語版との叙述内容の変化をどう捉えるかは「取得法則の転回」自体の理解にも大きくかわる問題である。

こうした観点からも、本稿では、ドイツ語第二版と仏語版を別個に取り上げ検討する。その上で、前者から後者への変化を対比・明確化することで近代ブルジョワ社会の構造把握、つまりは資本関係総体の認識の到達点を探ることを課題として位置付けてみたい。

注

(1) 本稿で引用するマルクスの文献については、次のように略記する。また、

文献中邦訳のあるものについては、必ずしもその訳文に従うわけではなく、引用の際に適宜変更する。

- Gr = Grundrisse der politischen Ökonomie(Rohentwurf) 1857- 1859, Dietz v-
erlag, 1953. (高木幸二郎監訳『経済学批判要綱』大月書店, 1958年)
- Kz = Das Kapital, Erster Band, Zweite verbesserte Auflage, Verlag von Otto M
eissstern, Hamburg 1872. (photomechanischer Nachdruck, Far Eastern
Book-Sellers· Publishers, Tokyo 1969)
- Cp = Le Capital, Editeurs, Maurice Lachatre et Cie, Paris 1872-1875. (Reprint,
Far Eastern Book-Sellers · Publischers, Tokyo 1967) (江夏美千穂・上
杉 聡彦訳『フランス語版資本論』上・下, 法政大学出版会, 1979年)
- Ke = Das Kapital, Erster Band, Marx- Engels Werke, Bd. 23. (『資本論』第1
巻, 大月書店, 1968年)
- (2) 大野節夫「マルクスの資本関係把握の二つの論理 上」(研究年報『経済
学』第31巻第1号, 1969年, 8頁)。
- (3) ここでは「取得法則の転回」についての論争に立ち入る余裕はない。当面、
本稿の課題とのかかわりで「取得法則の転回」の理論性格をめぐる論点で
は、さしあたり「歴史＝論理」説に立つ、平田清明『経済学と歴史認識』
岩波書店, 1971年, 同『経済学批判への方法叙説』岩波書店, 1982年, 山
田鋭夫『経済学批判の近代像』有斐閣, 1985年, を参照されたい。「論理」
説のものとしては、向井公敏「『経済学批判要綱』における領有法則の転回
について」(『経済学雑誌』第69巻第6号, 1973年)を、また、「取得法則
の転回」をめぐる論争の整理としては、中川弘「領有法則の転回—論争の
一断面についての検討・試論—」(『講座 資本論の研究2 資本論の分析(1)』
青木書店, 1980年)を参照されたい。本稿も「取得法則の転回」それ自体
については、「論理」説の理解の立場に立つ。ただし、本文中でも述べるよ
うに、「商品生産の取得法則」・等価交換が、いったん獲得されたうえで、
それは自己労働に基づく所有＝小生産にも、他人労働に基づく所有＝資本
主義的生産にもともに妥当するというかざりで、歴史との照応を排除する

ものではないとわれわれは理解している。

- (4) 佐藤金三郎「『資本論』第1巻 アメリカ版のための編集指図書（マルクス）」（『経済学年報』第31集，1971年，3頁）

II

第21章「単純再生産」は、「『資本論』第一巻 アメリカ版編集指図書」においても、後述するように、仏語版からの採用指定箇所は少なく、大幅な変更とはなっていない。そこで本節では、主要にはドイツ語第二版に依拠しながら論述を進め、他方では変更箇所については仏語版との対比・検討をおこなうこととしたい。

まずここには「商品生産の経済的諸法則とこれに由来する所有権に従う」（Cp, p. 256）見地とは異なる見地が示される。すなわち、生産過程を「一つの恒常的な関連またはその更新の不断の流れ」（Kz, s. 588）として考察する再生産・循環の見地がそれである。そして資本主義的生産過程をこの見地から考察するとそこに新しい性格が生まれることになる。換言すれば、単純再生産という「この単なる繰り返しまたは連続」が、「個別的にとらえられた場合に生産過程が示す外観上の性格を解消させる」（Kz, s. 589）のである¹¹⁾。ここは仏語版でも表現を少し変えながら「それ（生産過程）が一回かぎりの行為という見地のもとで示していた外観上の性格を消滅させる *il fait disparaître les caractères apparents qu'il présentait sous son aspect d'acte isolé*」（Cp, p. 248）と述べられている。すなわち「個別的にとらえられた場合」に資本主義的生産過程が示す「外観上の性格」とは「商品生産の経済的諸法則とこれに由来する所有権に従う」見地から捉えられる商品関係としての資本関係に対応するものであり、内容的には、等価交換を意味する。それでは何故このような「外観上の性格」が生じるかという点、後述する仏語版第24章「拡大再生産」での表現を先取りするならば、この商品関係としての資本関係は、個別資本家と個別労働者の間の「一回かぎりの行為」・商品交換にほか

ならない。そして商品交換とはその性格からして「一回かぎりの行為」のほかにもものでもないのであり、まずは個人と個人の間でのみ、しかも前後の交換とは無関係におこなわれるものである。したがって、資本主義的生産過程であっても、この見地からすれば等価交換の法則が貫徹するのである。

ところが、再生産・循環的見地、「更新の不断の流れ」から考察することにより、この「外観上の性格」は消滅することになる。ドイツ語第二版の記述はこうである。「商品の個別的生産過程ではなく、資本主義的生産過程をその関連した流れと社会的な広がりにおいて見るならば」(Kz. s. 594)。ここは仏語版との取り替えが指示された箇所⁽²⁾で、仏語版の当該箇所は次の通りである。「個々の資本家と個々の労働者ではなく、資本家階級と労働者階級を考察し、一回かぎりの生産の行為ではなく、資本主義的生産をその連続的な更新の全体および社会的な広がりの中で考察するならば、事態は様相を一変する」(Cp. p. 250)。以上のドイツ語第二版と仏語版の記述を対比してみると、再生産・循環的見地が表明されている点は両版とも同じであるが、仏語版では新たに「個々の資本家と個々の労働者ではなく、資本家階級と労働者階級を考察」する階級的見地が重ねられている点が注目される。換言すれば、再生産・循環的見地に立つことによって、前の交換が後の交換を条件づけ、あるいは前後の交換を貫くものが明らかになってくる。そしてそれは同時に「個々の資本家と個々の労働者」ではなく、「資本家階級と労働者階級」の階級関係がそれ自体として明確にされることでもある。こうしてここでは「個々の資本家と個々の労働者」「一回かぎりの生産の行為」の見地に立つ「商品の個別的生産過程」、他方では「資本家階級と労働者階級」「連続的な更新の全体および社会的な広がり」の見地、再生産・階級的見地に立つ資本主義的生産過程が明確に判別される⁽³⁾。そして、後者の見地に立つことにより、前者の見地のもとでは隠蔽されていた階級関係がそれとして分析される。それはとりもなおさず、商品関係としての資本

関係とは区別された階級関係としての資本関係である。

それでは当の階級関係としての資本関係の内実とはなにか。まず可変資本についてみると、実際のところそれは「労働者自身によって絶えず再生産される生産物の一部分、それが労賃の形で絶えず労働者の手に還流する」(Kz, p. 590)のものである。つまり、労賃とは労働者が生産し、資本家によって取得された生産物の一部分でしかないものであり、結局は決して資本家自身の財源から「前貸し」されたものではない。「貨幣形態(仏語版『商品流通』 Cp, p. 248)が生み出す幻想は個々の資本家と個々の労働者にかわって資本家階級と労働者階級とが考察されるならばたちまち消滅してしまう」(Kz, s. 590)。こうして、可変資本の分析では、まさに階級関係として、つまりは労働者自身の作り出したものを、資本家によって与えられることが明らかになる。以上が、労働財源・労賃のもつ階級の実体である。

ところで、以上の見地から明らかになるのは可変資本についてはばかりではなく、総資本についても同様である。例えば、1,000ポンドの前貸資本が毎年200ポンドの剰余価値を生産する場合、資本家が当の剰余価値の全部を消費するとすれば、 $200\text{ポンド} \times 5\text{年} = 1,000\text{ポンド}$ で、5年で前貸資本分を消費したことになる。その時「彼の元の資本の価値はもはやひとかけらも存在しない」(Kz, s. 592)ことになる。したがって一定期間(この場合は5年)の後には総資本は「蓄積された資本または資本化された剰余価値」(Ibid.)になる。「資本そのものが生産過程にはいった時にはその充用者が自分で働いて得た財産だったとしても、…等価なしで取得された価値…他人の不払労働の物質化になるのである」(Ibid.)。こうして資本とは徹頭徹尾他人の不払労働、無償で取得した剰余価値そのものにほかならないことが明らかにされ、これが階級の実体として把握されるのである。

次に、以上の内容を受けて、資本関係の他方の当事者である賃金労働者が分析される。すなわち、「労働生産物と労働そのものの分離、客体

的労働諸条件と主体的労働力との分離」(Kz, s. 593)が資本主義的生産の前提・出発点であるが、当の前提・出発点を単純再生産の過程は「資本主義的生産の固有な結果として再生産し永久化する」(Ibid.)。換言すればこうして、労働生産物および労働諸条件から分離された「賃金労働者としての労働者を再生産し永久化する」(Cp, p. 249)のである。それではその内実はどうであろうか。叙述の整理された仏語版によれば、確かに労働者は自己の労働力との交換で取得した貨幣をもって「個人的消費 *consommation individuelle*」(Ibid.)をおこなう。したがって、「彼は自分自身に属し、生産過程の外部で生活機能を果たす」(Ibid.)。ところがすでに述べたように、「個々の資本家と個々の労働者ではなく資本家階級と労働者階級を考察し、一回かぎりの生産の行為ではなく、資本主義的生産をその連続的な更新の全体および社会的なひろがりのなかで考察すれば、事態は一変する」(Cp, p. 250)。労働者の「個人的消費」は「彼が自己の労働力を売って買い入れる生活手段を、新たな労働力に、資本によって搾取しうる新たな素材に転化する」(Ibid.)ことであり、資本家の立場からすれば「最も不可欠な道具である労働者そのものの生産であり再生産」(Ibid.)として「資本の再生産の一要素」にはかならないのである。以下、仏語版と同じドイツ語第二版に戻ると、こうして「社会的見地から見れば *Von gesellschaftlichem Standpunkt* 労働者階級は、直接的労働過程の外でも、生命のない労働用具と同じに資本の付属物である」(Kz, s. 596)。「ローマの奴隷は鎖によって、賃金労働者は見えない糸によって、その所有者につながれている」(Kz, s. 597)。仏語版は、この後「賃金労働者の独立という外観は、個々の雇い主が絶えず替わることによって、また契約という擬制によって、維持されている」(Ibid.)というドイツ語第二版の一文に替えて「この所有者は個々の資本家ではなく資本家階級である」(Cp, p. 250)と訂正している。仏語版は個別的見地と区別・対比される階級の見地を端的に表明しているわけである。

以上のように、事実に「労働者は、彼が自己の資本家に（仏語版『個々の資本家』 Cp, p. 250）売る前に、すでに資本（仏語版『資本家階級』 Ibid.）に属している」（Kz, s. 602）のであり、商品関係としての資本関係での賃金労働者の「独立」は、彼の自己販売の更新、「契約」という擬制によって維持され、つまりは階級関係としての資本関係としては、その内実が「経済的隷属 ökonomische Hörigkeit」（Ibid.）として把握されることになる。全体としては、資本家と労働者を買手と売り手として労働市場で相対させる偶然性は否定されて、「過程そのものの必至の筋書き Zwickmüle」（Kz, s. 602）となる。だから、「資本主義的生産過程は、関連のなかで見れば、すなわち再生産過程としては、資本関係そのものを、一方には資本家を他方には賃金労働者（仏語版『資本家と賃金労働者との社会関係』 Cp, p. 253）を生産し再生産する」（Kz, ss. 602-603）のである。以上の考察から、当の資本関係とは商品関係に媒介されつつ、しかしそれとは区別される階級関係としての資本関係であることは明らかであろう。

注

- (1) この箇所は、現行版でもそのまま採用されているところであり、ドイツ語原文を示せば、der Scheincharaktere seines nur vereinzelt Vorgangsとなっている。この点、大月版『資本論』では、「それを単なる個別的な過程のように見せる外観上の性格」（Kz, s. 592, 738頁）と訳されている。しかし、残念ながらこれでは意味不明であろう。本文中の仏語版の表現もわれわれの理解を支持しており、したがって大月版は誤訳であろうと思われる。
- (2) 佐藤金三郎、前掲書、25頁。
- (3) 大野節夫氏は、以上の立脚する基盤、見地の相違を示す記述がフランス語版ではじめて明示されたものであること、逆に、「ドイツ語第二版ではまだ、それぞれ立脚する基盤の相違が首尾一貫して明確にされていない」ことを述べ、さらにこの点が後述する商品生産の諸法則と資本家的取得の法

則の立脚する基盤の相違であることを述べている(大野節夫『生産様式と所有の理論』青木書店, 1979年, 148頁)。本稿もこの点では氏と同じ理解に立つものである。

III

以上のように階級関係としての資本関係が把握されたあと、第22章「剰余価値の資本への転化」では、資本の蓄積の規定がなされ、そうして資本関係の拡大再生産による当の資本関係の本質把握がなされる。それは、後述するように、「取得法則の転回」としての資本関係の把握であるが、同時に当の「転回」を通じて商品関係としての資本関係と階級関係としての資本関係の関連を問うことであり、そうして資本関係総体＝近代ブルジョワ社会の総体認識の試みでもある。

まずドイツ語第二版では、剰余価値が資本に転化され、資本主義的生産過程が今では累進的に増大する拡大再生産となることが述べられる。これが資本の蓄積であり、つまりは「蓄積とは拡大された規模での資本主義的再生産過程である」(Kz, s. 605)。ところでここでは「本源的資本 *ursprüngliches Kapital*」10,000ポンドによって生み出された2,000ポンドの剰余価値が前提され、これが追加資本に転化された場合を「剰余資本第1号 *Surpluskapital Nr. I*」とする。さらにこの「剰余資本第1号」が400ポンドの剰余価値を生み出し、それが再び追加資本に転化された場合が「剰余資本第2号 *Surpluskapital Nr. II*」とされる。こうしたうえで、まず「本源的資本」については次の通りである。「平均して等価物が交換され、各人がただ商品によって商品を購入するにすぎないとする商品交換の法則は、10,000ポンドが彼自身の生産物の貨幣形態であり、それゆえにまた彼自身の労働の、または彼がその合法的代理人として機能する人間の労働の、貨幣形態である、という仮定 *Annahme* を成り立たせている」(Ibid.). ここでは「本源的資本」10,000ポンド

ドは、「彼自身の労働」の「貨幣形態」たる点で、その所有者・資本家の自己労働に基づく所有であることが述べられている。確かに、この自己労働に基づく所有との「仮定」は、「平均して等価物が交換され、各人がただ商品によって商品を購入するにすぎないとする商品交換の法則」から、換言すれば、流通過程の見地から与えられているものである。しかしそれでも、まずは出発点において当の自己労働に基づく所有がマルクス自身の「仮定」としておかれている点に注意しておきたい。後の「取得法則の転回」の記述とかかわり、この点はドイツ語第二版の特徴をなすものなのである。

次いで、以上の「本源的資本」の場合に反して「剰余資本第1号」の成立はわれわれのつぶさに知るところ（Ibid.）であり、それは剰余価値の、それゆえ剰余労働すなわち他人の不払労働 *unbezahlter fremder Arbeit* の転化形態（Ibid.）である。当の「剰余資本第1号」のなかには「その所有者がそれと引き換えに等価物を支払った価値は微塵も存在しない」（Ibid.）。したがって、そこでは「生産過程の最初の叙述、または資本形成の最初の行為がもつ仮象 *der Schein der ersten Darstellung des produktionsprozesses oder des ersten Akts der kapitalbildung*, すなわち資本家がなんらかの価値を自分自身の元本から流通に投じるかのような仮象は、消滅する」（Kz, s. 606）。さらに、「剰余資本第2号」についてみると、その前提はそれ自身すべての契機が他人の不払労働にほかならない「剰余資本第1号」の存在以外の何物でもない。ここでは「過去の不払労働の所有が、いまや、たえず増大する規模での、生きた不払労働の現在の取得のための唯一の条件として現れる」（Kz, s. 607）のである。

こうして以上のところから、「本源的資本」から「剰余資本第1号」をへて「剰余資本第2号」への剰余資本の循環、われわれの言う再生産的見地に立って、資本とは「他人の不払労働の転化形態」（「剰余資本第1号」）であることが捉えられ、それがさらに「他人の不払労働」を

取得することが明らかにされる(「剰余資本第2号」)。この「他人労働による他人労働の(継続的)無償取得⁽¹⁾」が資本家的取得の内実にはかならないのである。

ドイツ語第二版は、ここから「取得法則の転回」を記述し、以上の経過を総括する。まずは「個々の取引がつねに商品交換の法則に照応するかぎりであきらかに、商品生産および商品流通に基づく取得法則または私有の法則は、それ自身の、内的な、不可避的な弁証法によって durch seine eigne, innere, unvemeidliche Dialektik その反対物に転回する umschlagen」(Ibid.)。先に述べた「本源的資本」,「剰余資本第1号」,

「剰余資本第2号」いずれにおいても「個々の取引」としては資本家の一定の価値額と労働力商品が「商品交換の法則」に基づいて等価交換されている。しかしながら、剰余資本の循環の結果として、再生産の見地からすると、「剰余資本第2号」において「他人労働による他人労働の(継続的)無償取得」を内実とする資本家的取得が明らかとなる。だから、当の資本家的取得は「本源的資本」において「仮定」された商品生産の取得法則(自己労働に基づく所有)の「転回」において生じるものなのである。文中「商品生産および商品流通に基づく取得法則または私有の法則」とは、この「仮定」された自己労働に基づく所有にほかならず、それが「その正反対物」・資本家的取得に「転回」とされるとされるのである。第1節の表題中、「商品生産の所有法則の資本家的取得法則への転回」とはここに対応して理解されるべきであろう。

ところで、当の「その正反対物」・資本家的取得に「転回」したあとでは、自己労働に基づく所有と「仮定」された商品生産の取得法則は存在しないことになり、つまりは等価交換それ自体が存在しないという理解に必然的にならざるをえないであろう。事実ドイツ語第二版は、「本源的な操作として現れた等価物どうしの交換が、一変して仮象的にのみ nur zum Schein 交換されるようになる」(Kz, ss: 607-608)と述べ、この点を次のように再説している。すなわち、「資本家と労働者との交換関

係は、流過程に属する仮象 Schein にすぎないもの、内容 Inhalt そのものとは無縁であって内容を神秘化するにすぎない、たんなる形式 Form となる」(Kz, s. 608)。なぜなら、「労働力のたえざる売買は形式」であり、「その内容は、資本家がたえず等価物なしに取得するすに対象化された他人労働の一部を、より多量の生きた他人労働とたえず取り替えること」(Ibid.) だからである。⁽²⁾

もとより、このように記述されるとしても、はたして労働者と資本家の「等価物どうしの交換」が「仮象」＝「形式」と理解されるべきかどうかは疑問が残るところであろう。この点は後述するとして、ドイツ語第二版は次の記述をもって「取得法則の転回」を締めくくっている。まず、「本源的には、所有権は、われわれには自己労働に基づくものとして現れた。少なくともこうした仮定がなされなければならなかった」(Ibid.)。というのは、「平等な権利を有する商品所持者たちだけが対立しあうのであって、他人の商品を取得する Aneignung 手段は自己の商品の譲渡 Veräußerung だけであり、しかも自己の商品は労働によってだけ生産されるからである」(Ibid.)。しかし、「取得法則の転回」つまりは、剰余資本の循環の見地に立って考察した場合は、「所有は、資本家の側では他人の不払労働またはその生産物を取得する権利として現れ、労働者の側では自分自身の生産物を取得することの不可能性として現れる」(Ibid.) のである。だから、こうして「所有と労働との分離は、外観的には scheinbar 両者の同一性から生じた一法則の必然的な帰結となる」(Ibid.)。ここでも、これまで繰り返してきたことが確認されているといえよう。すなわち、流過程での「商品交換の法則」からは、「譲渡」を通じた「取得」がおこなわれるが、その際の「譲渡」すべき商品は「自己労働に基づく所有」によって得られたとの「仮定」(所有と労働の外観上の同一性)に依拠していることである。そして流過程ではなく生産過程では、資本の側での「譲渡」なき「取得」と労働者の側での「取得」なき「譲渡」(所有と労働との分離)へ

と「転回」していることである。

ところで、以上述べてきたところから理解されるように、「取得法則の転回」は、「すでにできあがったブルジョワ社会」を前提とした論理的転回として、その表面＝流通過程から、内実＝生産過程への分析の移行であり、またそのような両面をもった資本家的取得の解明である。そして、そうしたものとして商品関係としての資本関係と階級関係としての資本関係との統一的把握、資本関係総体の把握である。ところが、すでに述べたように、ドイツ語第二版では、一方では商品生産の取得法則を自己労働に基づく所有として「假定」し、この「假定」からの「転回」として資本家的取得の法則を説くという論理構成となっていること。他方では、このことのために資本家的取得にあっては、つまりは資本主義的生産では、商品生産の取得法則は「仮象」であるということにならざるをえないわけである。しかし考えてみれば、表面＝流通過程での等価交換は「仮象」ではなく実在であろう。換言すれば、もともと資本主義的生産とは、表面＝流通過程での等価交換、内実＝生産過程での不払他人労働の取得という二面性をもった総体である。そしてそれが資本家的取得のもつ性格であり、そうした資本家的取得に根拠をもって資本関係総体が形成されているのである。それではこの難点はどのように解消されるであろうか。われわれの観点からすれば、この点の課題こそが仏語版⁽³⁾で果たされるのである。

注

(1) 山田鋭夫、前掲書、257頁。

(2) 大野節夫氏は、商品生産の諸法則と資本家的取得の法則とが、この「形式」と「内容」の関連で捉えられることに疑問を提示している。すなわち、「形式」と「内容」は不可分であるにもかかわらず、本文中に見られるように、同一の「内容」に対して本質的である「形式」が同時に仮象的な「形式」とであると捉えるのは形容矛盾であるということである。したがって、氏に

よれば、商品生産の諸法則を「形式」とするならば、資本家的取得の法則は、その「内容」ではなく「実体」にあたるものとされるのである（大野節夫，前掲書，156頁）。資本主義的生産では、表面での等価交換が同時に他人労働による新たな他人労働の取得であるということ、この点が特徴的であるというかぎりで、われわれもまた氏と同じ理解に立つ。

- (3) 以上のドイツ語第二版の叙述とかかわる『要綱』での叙述は次の通りである。すなわち、まず「生産過程の最初の考察」としての「本源的非剰余資本」では「自己労働またはそれに類するもの」(Gr, s. 363)によって「資本家が自分の方からなんらかの価値を流通からひきだしてきたかのような外観 Schein」(Gr, s. 357)も成立可能であった。ところが当の資本が生産した剰余価値が新たに資本に転化された「剰余資本Ⅰ」ではこのような「外観」ははじめから成立不可能である。というのも「剰余資本にあっては、すべての契機ははじめから他人の労働の生産物—資本に転化した他人の剰余労働」(Gr, s. 357)だからである。さらに、「剰余資本Ⅰ」の生産した剰余価値が転化された「剰余資本Ⅱ」では、その前提は「資本家がすでに他人の労働を交換なしで取得している」(Ibid.)ということ以外のなにものでもない。こうして「第二循環の終わり」(Gr, s. 413)になって資本の本性が明らかになり、それは「他人労働の過去の取得が、いまや他人労働の新たな取得のための端的な einfach 条件として現れる」(Gr, s. 361)こと、「過去のすなわち客体化された他人労働に対する所有が、現在の、すなわち生きた他人労働をひきつづき取得するための唯一の条件として現れる」(Ibid.) ことを内容とするものと把握されるのである。

こうしたうえで、以上の過程が「取得法則の転回」として次のように叙述される。「剰余資本Ⅰが対象化された労働と生きた労働力能との間の単純な交換によって作りだされたのであるかぎり、そしてこの交換が法的に表現するならば、各人の自己の生産物の所有権とその自由な処分権だけを前提していたかぎり、一だが剰余資本ⅡのⅠに対する関係がそれゆえにこの最初の関係の帰結であるかぎり一弁証法的な転回がおこなわれる dialektisch

umschlagen のをわれわれは見る。すなわち奇妙な因果関係によって durch eine sonderbare Konsequenz, 資本の側では所有権は、他人の生産物に対する権利に、そして労働力能の側では自己自身の労働または自己自身の生産物に対して、これを他人の所有として関係行為 Verhalten する義務に。所有権は、一方では他人の労働を取得する権利に転回し、他方では自己の労働の生産物と自己の労働自身とを、他人に属する価値として侵してはならない義務に転回する。所有権は本源的には自己労働に基づくものとして現れていた。いまや所有は、他人の労働にたいする権利として現れ、そして労働が自己の生産物を取得することの不可能性として現れる。所有と労働との間の完全な分離 Trennung が、いまやそれらのものの同一性 Identität から出発した法則の帰結として現れる」(Gr, ss: 361-362)。以上に見られるように、「要綱」でも自己労働に基づく所有が「仮定」され、この「仮定」から出発して、その「弁証法的な転回」によって資本家的取得を説く論理構成となっている点はただちに理解されよう。つまり、「剰余資本」との用語も含めて、基本的にはドイツ語第二版での「取得法則の転回」は「要綱」段階の理解を越えてはいないということなのである。なお、ここでは以上の指摘にとどめ、詳細についてはあらためて検討の機会をもちたい。とりあえず、この点については、向井公敏、前掲論文、を参照されたい。

IV

仏語版第一節「累進的規模での再生産 いかにして商品生産の所有権は資本家的取得権となるか」⁽¹⁾では、まず「個別資本家」の観点と「個別諸資本の総額または社会的資本」の観点が区別され、前者の観点から次のように述べられる。すなわち、250,000フランの「本源的資本」が50,000フランの剰余価値を生み、かつそれが資本化され（「第一の追加資本 première capital additionnel」）、さらに当の「第一の追加資本」の生んだ剰余価値が資本化され、「第二の追加資本 deuxième capital addition-

nel」になり、また、2,000フランの剰余価値を生むことである。その際、全過程の出発点である「本源的資本」はどこから得られたかというドイツ語第二版と同じ問いに対して、仏語版は「彼自身の労働、または彼の先祖の労働からだ」と、経済学の代弁者たちは異口同音にわれわれに答える。「そして事実彼らの仮定 *hypothèse* は、商品生産の諸法則に唯一一致するもののように見える *sembler*」(Cp. p. 255) と述べるのである。この記述はドイツ語第二版とは意味内容を異にしている点は明らかであろう。つまり、「本源的資本」が自己労働に基づく所有との「仮定」は「経済学の代弁者たち」あるいは資本家のものであり、マルクス自身はこの「仮定」にもはや立っていないことである。⁽²⁾そして、それに続く一文中、「見える」という表現に注目してみると、それは「商品生産の諸法則」は、実際には「経済学の代弁者たち」の「仮定」とは異なっており、自己労働に基づく所有にだけ妥当するのではなく、その他にも、端的に表現すれば資本家的取得にもまた妥当するということを含意しているのである。⁽³⁾

ところで、次には「50,000フランの追加資本については全く事情は異なる」こと、「その系図は完全にわれわれに知られている」(Ibid.) 点が述べられる。というのも、当の追加資本は「資本化された剰余価値」であり、したがって「最初から他人の不払労働に由来しない価値をひとつかけらも含んでいない」(Ibid.) ことが明らかだからである。こうして仏語版では、追加資本＝剰余資本の循環、つまり再生産の見地から、「本源的資本」が自己労働に基づく所有に由来するとの「経済学の代弁者たち」の「仮定」の批判がおこなわれるが、さらに、そこに「資本家階級と労働者階級との取引として考察すれば」(Ibid.) との階級的見地が新たに重ねられる。それは次の通りである。すなわち、以上のように、第一の追加資本が「資本化された剰余価値」であるとすれば、労働力商品の売買が等価交換に基づいておこなわれても、そのもとで他人労働の取得がおこなわれるのである。だから「結局それは、被征服者の商

品に対して被征服者から奪った貨幣でいつでも喜んで支払おうとする、征服者の取引に帰着するもの」(Ibid.)なのである。

さらに「第二の追加資本」10,000フランは、「第一の追加資本」50,000フランの剰余価値が資本化されたものである。したがって「資本家がすでに多くを蓄積していればいる程、ますます多くを蓄積することができる。いいかえれば、資本家が過去においてすでに他人の不払労働を多く取得 s'approprier していればいる程、現在においてそれをますます多くわがものとする accaparer ことができる」(Cp, p. 256)のである。これが仏語版での資本家的取得の内容である。ところが、仏語版にはこの後に次の一文がある。「交換者たちの労働の果実である等価物の交換は、ここでは見かけだけのものとしても現れない d'échange d'équivalents, fruits du travail des échangistes, n'y figure pas même comme trompe-l'oeil」(Ibid.)。この点の詳述は後に譲るとして、さしあたりは、自己労働に基づく所有は「経済学の代弁者たち」、資本家の「仮定」としてしりぞけたあとでは、資本家的取得においては、当の「交換者たちの労働の果実」=自己労働に基づく所有としての等価物どうしの交換は、「見かけだけのものとしても現れない」のである。

しかしながら、ここで注意すべきことは、「この致富様式」=資本家的取得は、確かに、「商品生産の始源的諸法則 lois primordiales」(Ibid.)すなわち、先の「交換者たちの労働の果実たる等価物の交換」とは対照的ではあるが、当の資本家的取得は「けっしてこの諸法則の侵害から生じるのではなく、反対に、この諸法則の適用から生じるのである」(Ibid.)。ここで「商品生産の諸法則」の「適用 application」とは等価交換にほかならないが、仏語版は、以上のことを確認するために「蓄積にいたるまでのあいつぐ諸段階の簡単な回顧 un coup d'oeil rétrospective」(Ibid.)を主張する。そして、当の「簡単な回顧」は再生産的見地とは区別された個別的・一回かぎりの行為の見地にほかならない。すなわち、貨幣の資本への転化から、剰余価値の生産をへて資本家的蓄

積にいたる「諸段階」が商品所持者どうしの等価交換の法則に厳密に従っていることが述べられるのである。その意味で「貨幣の資本への本源的転化 conversion primitive は、商品生産の経済的諸法則とこれに由来する所有権に従っておこなわれる」(Ibid.) のである。しかし、にもかかわらず、「貨幣の資本への本源的転化」は次のような結果、(1)生産物は資本家のものであること、(2)生産物に含まれる剰余価値も資本家のものであること、(3)労働者はひきつづき労働力商品を保持しかつは再び販売できること、を生むことになる。すでに述べた「単純再生産」は「第一の操作」たるこの「貨幣の資本への本源的転化」の繰り返しであり、「その繰り返しのたびに、その都度、単純再生産は貨幣の資本への本源的転化となる」(Ibid.)。そのかぎりでは、「商品生産の諸法則」は破られないのである。しかしすでに述べたように、再生産の見地から見た場合は、「単純再生産は、一回かぎりの行為としての第一の操作の性格をすっかり変化させる」(Ibid.) のである。以上の点は、「拡大再生産」・蓄積がおこなわれる場合でも同様である。この場合には確かに資本家は、他人の不払労働によって得られた剰余価値を資本に再転化するとしても、当の資本家は「市場に現れた最初の日と同じように、自分自身の元本から引きだして前貸しする」(Ibid.) のである。もちろん当の元本は他人の不払労働に由来するのであるが、それは一回かぎりの行為の見地から、個別労働者と個別資本家との交換を見るかぎりでは、全く関係のない事柄なのである。こうした意味でこそ、「拡大再生産」の場合にも、「商品生産の諸法則」は妥当するのである。

ところが、「もし資本主義的生産を、その更新の不断の運動において考察し、また個別資本家と個別労働者とのかわりに、資本家階級と労働者階級をもって来るならば、たしかに事態は全く異なった様相を呈する」(Ibid.) のである。いうまでもなく、この場合には、他人の不払労働による他人の不払労働の取得、資本家的取得が現れるのである。こうして、仏語版では、「一回かぎりの行為」「個別資本家と個別労働者」の見

地、再生産としての「その更新の不断の運動」「資本家階級と労働者階級」の見地が明確な反省意識のもとに区別される。そして、そのうえで、前者の見地に立つものが「商品生産の諸法則」であり、後者の見地に立つものが資本家的取得であると捉えられるのである。だから、続けて仏語版の一文、後者の見地に立つことは、「商品生産にとって全く無縁な尺度 *une mesure tout a fait etrangere* を適用すること」(Ibid.) と述べられるのである。

以上の点をもう少し敷衍してみよう。まず、「商品生産の諸法則」はつねに売り手と買い手という規定での個人間の個別的取引を想定するものである。だから、仏語版では、この点は、「商品生産をそれ自身の経済的諸法則に従って判断する」(Cp, p. 257) ためには「それぞれの取引を一回かぎりのものとして把握」(Ibid.) しなければならず、また「個人と個人とのあいだでおこなわれるから、そこに階級と階級の関係を求めてはならない」(Ibid.) と述べられるのである。すなわちここでは、商品交換とは、その性格からして一回かぎりの行為にほかならず、つまりは、まずその前後の商品交換とは無関係に、ついで個人と個人の間で行われるものであることが把握されているのである。そしてこの観点から、「現在機能している資本が通過してきた周期的再生産および先行的蓄積の系列がいかに長くても、資本はその本源的処女性を保持している」(Cp, p. 257) と述べられる。つまり、資本は個別的な交換としては商品交換の法則、等価交換に従うのである。そのかぎりでも、商品生産の取得法則は資本家的取得にも妥当するのである。こうして、以上のところから、資本主義的生産は、「本源的な商品生産の法則」(自己労働に基づく所有、その間の等価交換)の「適用」(等価交換)によって成り立つものである。そして何故「適用」されるかといえ、すでに述べたように、商品交換の性格そのものが、個人間の一回かぎりの行為として行われるものであり、したがってその前後の関連とは無関係だからである。さらに、その際の交換されるべき商品の所有がよってきたる由

来、すなわち自己労働に基づく所有かあるいは他人労働の取得に基づくかは全く問われないのである。だから、そのかぎり「商品生産の取得法則」は自己労働に基づく所有にもまた同時に資本家的取得にも妥当するのである。仏語版が自己労働に基づく所有を「経済学の代弁者たち」の「仮定」として斥けていること、したがって「仮定」された「自己労働に基づく所有」からの「転回」として資本家的取得を説く「取得法則の転回」をもはや保持する必要はないのは以上の論理に立ちきったからにはかならないのである。⁽⁵⁾

注

- (1) この箇所は仏語版原文では *Comment le droit de propriété de la production marchande devient le droit d'appropriation capitaliste* と表現されている。大野節夫氏はここで「いかにして *Comment*」「なるか *Devenir*」はドイツ語第二版での「転回」とはまったく異なる点を述べられる。その趣旨は次の通りである。まず、ドイツ語第二版では表題「商品生産の所有法則の資本家的取得法則への転回」は、「商品生産の取得法則の資本家的取得法則への転回」として理解されていることである。ここでは商品生産の「所有法則」においてその「取得法則」が措定され、だから「転回」は反対物への転化を含意していることになる。ところが、上の仏語版では「この表現においてなによりも商品生産の所有法則が資本家的取得の法則になる」ことを読みとらねばならず、「前者が後者になること、変化することには必ずしも、反対物への転化は含意されていない」。つまりは仏語版では商品生産の所有法則においてその取得法則は措定されていないのであり、だから取得法則の反対物への転回を規定していない。こうした意味で両版の内容の間の「質的差異」が反映している（大野節夫、前掲書、142-143頁）。両版の間に差異がある点の理解は、氏と共通のものがあるが、「所有法則」と「取得法則」の区別だてをマルクス自身がおこなっていたかどうかは疑問である。
- (2) 向井公敏氏もこの点に注目され、「マルクスはここでは『自己労働に基づ

く所有』という『仮定』を、さしあたり『経済学の代弁者』の説明に委ねている」と述べている。(向井公敏「資本蓄積論の形成」本間要一郎・服部文男・富塚良三編『資本論体系3 剰余価値・資本蓄積』有斐閣, 1985年, 243頁)しかし、なぜその「仮定」に立たなくなったかの理由については述べられていない。われわれはその理由を本文中でのように「商品生産の諸法則」は自己労働に基づく所有にも、また資本家の取得にもともに妥当するとの考え方に立ったからだと考える。

- (3) この点は、東北大学教養部、細谷昂先生のご教示に負うところが大きい。本稿それ自体もかって先生を中心とした研究会で本人が得た知見の数々に基づいている。しかし、もしありうる文献理解上の誤りについては、もちろん筆者本人の力不足に責があることはいうまでもない。
- (4) 仏語版からの叙述を採用した現行版では、この一文は削除されている。そして、そのかわりに、仏語版には存在しないドイツ語第二版での記述が挿入されている。すなわち、「剰余資本第1号を構成する剰余価値が、原資本の一部分による労働力の購入…の結果であったかぎり」で、「所有と労働との分離が、外観的にはそれらの同一性から生じた一法則の必然的帰結となる」までのパラグラフがそうである。(Kz, SS- 607-608, Ke, SS- 609-610) こうしたことがおこなわれたのは、本文中で述べられているように挿入されたドイツ語第二版のパラグラフと仏語版の一文が、内容上、両版の差異を反映しており、一致しないということであろう。
- (5) このあと仏語版では、「個々別々に捉えられた取引のそれぞれで交換の諸法則が守られると仮定しても、取得様式は、商品生産に適合する所有権に影響を与えることなしにすっかり変化することさえできる。したがって生産物が生産者ののものであって、また等価物と等価物を交換するのだから生産者はただ自己労働によってのみ富むことのできる初期の時代 *debut* においてはもちろん、他人の不払労働の継続的な取得によって富が累進的規模でわがものとされる資本主義時代 *periode capitaliste* においてもまた、この所有権は相変わらず有効である。商品生産が資本制生産へと姿態転換す

る se métamorphoser につれて、その所有法則 ses lois de propriété は必然的に資本家的取得法則 lois de l'appropriation に変化する se changer」(Cp, p. 257) と述べられている。この点、ドイツ語第二版では、注として示されていたものが、仏語版では上記のように拡充されて、しかも本文に繰り入れられているという事情は確かに注目に値する。ここから山田鋭夫氏は「歴史認識的意義の鮮明化」を主張され、「この転回がたんに単純流通（表面）—資本制生産（深部）の『論理』を語り出すに尽きず、商品生産（始源）—資本制生産（資本制時代）という『歴史』認識の一基準としての意義をもたせられるにいたっている」（山田鋭夫、前掲書、269頁）と述べている。しかし、すでに本文でも述べたように、仏語版では、商品交換が個人の一回かぎりの行為として、その前後の関連、その所有の由来が問われないのであり、つまりは自己労働に基づく所有かどうかは不問なのである。そしてそうした観点からは、資本は個別的な交換としては「商品交換の法則」・等価交換に従うのであり、そのかぎりで「商品生産の所有法則」は自己労働に基づく所有（「初期の時代」）にも資本家的取得（「資本制時代」）にもあてはまるのである。ところが、もちろん、商品生産が全社会を包摂するのは、労働力の商品化を通じた資本主義的生産においてである。そしてその意味で、その時はじめて「商品生産の所有法則」は「資本家的取得法則」へと「変化する」のである。つまり、自己労働に基づく所有の資本家的取得への「転回」あるいは資本主義的生産の歴史的成立を述べているわけではないのである。こうした理解に立つかぎり、氏の主張は依然として疑問である。なお、現行版では「商品生産がそれ自身の内在的諸法則に従って nach ihren eignen immernenten Gesetzen 資本主義的生産に成長してゆく fortbilden のにつれて、それと同じ度合いで商品生産の所有法則は資本主義的取得法則に転回する」(Ke, s. 613) という仏語版にはない部分が、しかもエンゲルスが書き加えた傍点箇所を含むドイツ語第二版からの部分が残されている。林直道氏は「エンゲルスが、マルクスのメモになかったにもかかわらず、あえてドイツ語第二版からこのパラグラフをとりだし挿入したのは、

非常に適切な措置」(林直道『フランス語版資本論の研究』大月書店、1975年、182頁)と述べている。しかし以上述べたところとかかわってこのような理解は疑問である。このエンゲルスの書き加えも含めて、現行版の問題点については、向井公敏「領有法則転回論をめぐる『資本論』各版の異同について」(『同志社商学』第28巻第2号、1976年)を参照されたい。

V

以上、ドイツ語第二版と仏語版での「取得法則の転回」は「すでにできあがったブルジョワ社会」を前提に、その表面＝流通過程での「商品交換の法則」(等価交換)と、内実＝資本の生産過程しかも拡大再生産過程での他人労働による新たな他人労働の取得、この二面を同時に合わせもった資本家的取得の解明を狙ったものである。そしてそうした二面を合わせもった資本家的取得として資本関係総体の把握をおこなったものである。しかしながら、確かに、そうした点でドイツ語第二版と仏語版の論理展開は共通性をもつが、他方では、すでに述べたように、前者の場合、当の「商品交換の法則」からする取得法則、商品生産の取得法則を自己労働に基づく所有と「仮定」し(「資本形成の最初の行為がもつ外観」)、その「転回」として資本家的取得の法則を把握したわけである。したがって、「転回」の結果得られた資本家的取得では商品生産の取得法則は存在せず、つまりは等価交換それ自体が「仮象」と捉えられる。換言すれば、もはやそれは「形式」として、「内容」である他人労働による他人労働の取得を「神秘化するにすぎない」(Kz, s. 608)機能を果たすものと理解されるにすぎないのである。⁽⁴⁾ こうしてドイツ語第二版の帰結は、商品関係としての資本関係を資本関係総体の中で捉える点において不十分さを残すものといわざるをえないのである。

仏語版は、等価交換という「商品生産の諸法則」は、自己労働に基づく所有にもまた同時に資本家的取得にも妥当するとの結論に立つ。従っ

てドイツ語第二版のように、自己労働に基づく所有をマルクス自らが「仮定」し、そこから資本家的取得への「転回」をいう「取得法則の転回」は放棄されているのである。換言すれば、近代ブルジョワ社会においては、「商品交換の法則」＝等価交換が同時に他人の不払労働による新たな他人労働の取得であることが捉えられ、そうしたものとして表面＝流通過程と内実＝生産過程の関係が把握されるのである。その際に、両者の差異は立脚点の相違と理解される。すなわち、商品交換それ自体は一回かぎりの行為として前後の関連と無関係に考察されるものであり、この点、資本家的取得についていえば「一回かぎりの行為」・「個別資本家と個別労働者」の見地に立つものである。そしてこの見地から等価交換は実在であると捉えられるのである。他方では再生産・「資本家階級と労働者階級」の見地からはすでに述べた他人の不払労働による新たな他人の不払労働の取得が捉えられるのである。こうして、われわれの観点からすれば、仏語版においてこそ、一個同一の資本関係が二面性をもつものとして、つまりは商品関係としての資本関係が存在するものとして把握された、といえるのである。したがって、仏語版はドイツ語第二版に比べて、資本主義の一般理論として純化したとの結論を得ることができるであろう。それは資本関係把握に即していえば、商品関係としての資本関係の実在性を得て、前近代とは区別される近代ブルジョワ社会での階級関係としての資本関係を把握できたということなのである。こうした意味でこそ、仏語版は近代ブルジョワ社会認識の到達点といえるのである。⁽²⁾

注

- (1) 仏語版には、等価交換が資本家的取得を「神秘化するにすぎない」との叙述はない。大野節夫氏は、この点、仏語版は「資本家的取得の法則から商品生産の諸法則を捉えることを『なじまない尺度の適用』として否定すること」(大野節夫, 前掲諸, 152頁) だとし、単純再生産での「媒介すると

同時に隠蔽する」(Cp, p. 252) という表現に依拠しながら、「商品生産の諸法則が『形態=形式』であるとすれば、資本家的取得の法則は、『内容』ではなく、これに媒介され、隠蔽される、階級的実体としての『実体』なのである」(同, 156頁) と述べている。われわれもまた、同じ理解に立つものである。

- (2) ここに階級と市民という問題領域があることはいうまでもない。本稿もこの点を念頭において、当の両者の関連を「取得法則の転回」の意義如何という観点から検討したものである。なお、以上の問題にかかわる論稿としては、畑孝一「市民社会克服の社会学」(細谷昂・田原音和編『講座 社会学史 社会学の成立』人間の科学社, 1976年), 同「マルクスにおける市民社会認識と社会認識の方法」(『現代社会学』講談社, 1979年), 同「市民社会認識の形成」(『講座 資本論の研究 1 資本論の形成』青木書店, 1981年), 藤山嘉夫「階級と市民」(鈴木幸寿編『権力と社会』誠信書房, 1983年)を参照されたい。